

令和5年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市公益施設(さらら仁川公益施設・ピピアめふ公益施設)				
所在地	宝塚市仁川北2丁目5番1号・宝塚市売布2丁目5番1号				
指定管理者	団体名	国際ライフパートナー株式会社	指定期間	開始日	平成31年4月1日
	所在地	神戸市中央区海岸通6番地		終了日	令和6年3月31日
選定方法	公募		評価実施年	指定期間5年のうち4年目	
施設設置目的	仁川駅及び売布神社駅前地区の活性化を図り、もってまちのにぎわいを創出するため、宝塚市公益施設を設置する。				
主な実施事業	(1)利用許可に関する業務 (2)利用料金の徴収に関する業務 (3)建物、設備、備品等の維持及び小規模な修繕に関する業務 (4)前各号に掲げるもののほか、市長が必要であると認める業務				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用件数(さらら仁川)	件	5,000	3,757	5,000	2,936	5,000	4,433	5,000	5,038
b 稼働率(さらら仁川)	%	38	32.1	40	29.7	45	37.7	48	36.9
c 利用件数(ピピアめふ)	件	5,000	3,826	5,000	2,793	5,000	3,226	5,000	3,702
d 稼働率(ピピアめふ)	%	30	28.7	35	25.7	40	28.7	45	30.1
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算
収入計	A	96,494	91,348	91,835	97,890
指定管理料		54,396	57,775	53,883	53,000
利用料収入	C	27,410	22,439	25,399	27,278
自主事業収入		7,206	3,587	5,005	6,091
その他		7,482	7,547	7,548	11,521
支出計	B	102,628	103,624	102,442	103,380
指定事業費		91,926	98,734	97,438	97,535
内、人件費	D	36,973	46,402	42,694	37,652
内、再委託料	E	6,459	7,472	8,261	8,151
自主事業費		10,702	4,890	5,004	5,845
事業収支	A-B	(6,134)	(12,276)	(10,607)	(5,490)
利用料金比率	C/A	28.4 %	24.6 %	27.7 %	27.9 %
人件費率	D/B	36.0 %	44.8 %	41.7 %	36.4 %
再委託費比率	E/B	6.3 %	7.2 %	8.1 %	7.9 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	<ul style="list-style-type: none"> ・その他収入のうち、光熱費高騰に伴う指定管理者への支援額3,974,000円を含む。 ・ピピアめふ公益施設5階及び6階の空調工事により、令和4年10月11日～11月29日まで部屋の利用制限を行った。
------	--

4 評価

注)自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験を有する人員が確保されている。 事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。 外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。 協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	S	S
	《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	S	S
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。 施設の目的に添った自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。 要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A
	利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B
	《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A
③安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B	B
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	B	B	
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	令和4年度は新型コロナウイルスの感染症が落ち着きを見せた年となったが、感染症拡大前には完全に戻ることはなく、また生活様式が変わった影響もあり、利用件数・稼働率ともに前年度より若干の回復に留まった。自主事業については参加人数は、ある程度回復がみられたが、収支面で考えると、指定事業の収支赤字を改善する事が出来ず、結果事業全体での赤字の要因となった。今後は、より利用者のニーズ理解に努め、運営に反映することを目指す。			
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	安全に安心して施設利用できるように、指定管理者と連携して、新型コロナウイルスの感染拡大防止措置を適正に講じ、地域の各種団体と連携した活動や、多彩な集客事業を実施した。利用件数については、昨年度に比べて新型コロナウイルスの影響が落ち着いた年となり、回復する形となったが、稼働率については、成果指標の目標値まで達成できなかった。 令和5年5月8日より、新型コロナウイルスが5類に移行したことから利用制限前の状態に戻ると見込んでおり、引き続き稼働率の向上を目指して新たな取り組みを実施していく。			
前年評価	A	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	= 協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	= 協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	= 協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	= 協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	= 評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	= 評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	= S、A、C以外
	C	= 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	= 自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	= S、A、C以外
	C	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。